

本人認証手続きにおける留意事項

(1) 定義

1. 本人認証システムとは、加盟店が運営するインターネット上のWEBサイトであって当該サイト上で通信販売を行うもの（以下「加盟店サイト」といいます）または加盟店がその顧客に対して提供する通信販売を行うことができるスマートフォン等向けアプリ（以下「加盟店アプリ」といいます）において、加盟店がカードを利用した通信販売の申込みをオンラインで受け付ける際に、三菱UFJニコス所定の本人認証方式による認証手続き（以下「本人認証手続き」といいます）を要求するシステムをいいます。
2. イシューとは、会員にカードを貸与している三菱UFJニコスまたはカード会社等をいいます。
3. ブランド会社とは、Visa Worldwide Pte. Limited または Mastercard Asia/Pacific Pte. Ltd. をいいます。
4. 認証成功とは、通信販売の申込者が会員本人であることを示す本人認証手続きの結果をいいます。
5. 認証試行とは、通信販売の加盟店が本人認証手続きを試行したことを示す本人認証手続きの結果をいいます。
6. 認証失敗とは、通信販売の申込者が会員本人であることを確認できなかったことを示す本人認証手続きの結果をいいます。
7. 3DSサーバーとは、本人認証システムの運用のために加盟店サイトまたは加盟店アプリに組み込まれるアプリケーションソフトで、ブランド会社所定の認定を受けたものをいいます。
8. 3DS SDKとは、3DSサーバーの機能の一つであって、加盟店アプリに組み込むことにより加盟店アプリから本人認証手続きを開始できるようにするアプリケーションソフトをいいます。

(2) 前提条件

1. 加盟店は、本人認証システムの利用を開始する前に、3DSサーバーを、加盟店または加盟店が業務を委託した先（以下「業務委託先」という）が管理する加盟店サイトまたは加盟店アプリおよび三菱UFJニコス指定のカード決済システムに組み込むものとします。また、3DSサーバーの導入にあたり、ブランド会社が所定の要件（試験への合格または基準への準拠）を課す場合、加盟店または業務委託先は当該要件を充足しなければならないものとし、当該要件の充足の前に本人認証サービスの利用を開始してはならないものとします。
2. 三菱UFJニコスは、加盟店に対し、本人認証手続きに必要なIDその他の符号（以下

「ID等」という)を貸与します。

3. 加盟店または業務委託先は、前項に基づき貸与されたID等を、第1項に基づき組み込んだ3DSサーバーに登録するものとします。なお、3DSサーバーに登録された情報は、本人認証手続の都度、本人認証手続の対象とされた会員のイシューのサーバーおよびイシューへのデータの取次ぎを行うブランド会社またはその管理委託先が管理するサーバーに送信・蓄積されるものとし、加盟店はこれをあらかじめ承認するものとします。
4. 三菱UFJニコスは、3DSサーバーの導入、組み込み、管理等に係る費用(業務委託先との3DSサーバーの運用に係る契約に基づき業務委託先に支払う手数料等を含む)その他本人認証手続に際し発生する通信料その他一切の費用を負担しないものとし、加盟店は、三菱UFJニコスとの関係ではこれらをすべて自己で負担するものとします。

(3) 本人認証システムによる通信販売の方法

1. 加盟店は、本人認証システムの利用開始後において、通信販売の申込みを受け付けた場合、3DSサーバーまたは3DS SDKを利用して申込者が会員本人であることの認証を得る三菱UFJニコス所定の本人認証手続(フリクションレスフロー)をとらなければならないものとします。
2. 加盟店は、本人認証手続(フリクションレスフロー)の結果、認証失敗であるとの結果を取得した場合には、当該申込者との間で通信販売を行ってはならないものとします。
3. 加盟店は、本人認証手続(フリクションレスフロー)の結果、認証成功または認証試行であるとの結果を取得した場合には、当該本人認証の結果を示す三菱UFJニコスの定める符合等を付した三菱UFJニコス所定のデータを送信し三菱UFJニコスの販売承認を得た上で、通信販売を行うものとします。
4. 加盟店は、本人認証手続(フリクションレスフロー)の結果、本人認証手続(チャレンジフロー)を行う必要があるとの結果を取得した場合には、本人認証手続(チャレンジフロー)をとるものとします。
5. 加盟店は、本人認証手続(チャレンジフロー)の結果、認証失敗であるとの結果を取得した場合には、当該申込者との間で通信販売を行ってはならないものとします。
6. 加盟店は、本人認証手続(チャレンジフロー)の結果、認証成功であるとの結果を取得した場合には、さらに三菱UFJニコスに対して当該本人認証の結果を示す三菱UFJニコスの定める符合等を付した三菱UFJニコス所定のデータを送信し三菱UFJニコスの販売承認を得た上で、通信販売を行うものとします。

(4) その他の本人認証方式による通信販売の方法

1. 加盟店は、三菱UFJニコスがあらかじめ書面により認めた場合には、(3)で定めるほか、ブランド会社が別途定めた方式(以下、「その他認証方式」という)で本人認証手続をとることができるものとします。加盟店は、その他認証方式を用いようとする場合には、あらかじめ当該その他認証方式の内容を三菱UFJニコスに対して明らかにし、当該方式によることの承認を求めなければならないものとします。
2. 加盟店は、その他認証方式による本人認証手続の結果、認証失敗であるとの結果を取得した場合には、当該申込者との間で通信販売を行ってはならないものとします。
3. 加盟店は、その他認証方式による本人認証手続の結果、認証成功または認証試行もしくはブランド会社所定の結果を取得した場合には、当該本人認証の結果を示す三菱UFJニコスの定める符合等を付した三菱UFJニコス所定のデータを送信し三菱UFJニコスの販売承認を得た上で、通信販売を行うものとします。

(5) 本人認証手続の省略

1. 加盟店は、三菱UFJニコスがあらかじめ認めた場合には、本人認証手続を省略することができるものとします。
2. 前項の場合、三菱UFJニコスに対して当該本人認証を実行しなかったことを示す三菱UFJニコスの定める符合等を付した三菱UFJニコス所定のデータを送信し三菱UFJニコスの販売承認を得た上で、通信販売を行うものとします。

(6) ロゴの表示

加盟店は、本人認証システムの利用を開始した日以降その利用を終了するまでの間、本人認証サービス加盟店であることを示すブランド会社が定めるロゴを、加盟店サイトおよび加盟店アプリ上にブランド会社所定の方法により表示するものとします。

(7) 本人認証記録の保管・提出等

1. 加盟店は、本人認証システムにおける本人認証手続のログ等(以下「本人認証記録」という)を記録日から6ヶ月間保管するものとします。
2. 加盟店は、三菱UFJニコスが請求した場合は、自己または業務委託先が保有する一切の本人認証記録を、すみやかに三菱UFJニコスへ提出するものとします。
3. 本人認証記録以外の会員との間の通信販売に係るデータ等の保管・提出等の取扱いについては、加盟店契約の定めに従うものとします。

(8) 本人認証手続におけるイシューへの個人データの提供

加盟店は、本人認証手続においてイシューへ提供する情報が通信販売の申込者の個人データに当たるものと認識し、加盟店が申込者本人に代わって当該個人データをイシューに提供することについての本人の同意を予め取得しなければならないものとします。

(9) 本人認証システム利用の終了

加盟店が加盟店契約の契約解除事由のいずれかに該当する場合、三菱UFJニコスは、加盟店に対して通知・催告することなくただちに、(2)に基づくID等の貸与を中止し、本人認証システムの利用を終了させることができるものとします。この場合、加盟店は、三菱UFJニコスに生じた一切の損害を賠償するものとします。

(10) その他終了

1. 三菱UFJニコスは、書面により6ヶ月前までに加盟店に予告することにより、(2)に基づくID等の貸与を中止して本人認証システムの利用を終了させることができるものとします。
2. 加盟店契約が解除・解約等事由の如何を問わず終了した場合には、本人認証システムの利用も当然に終了するものとします。

以上